



長門市

記者配布(発表)資料

発信年月日：令和7年12月10日

所属部課	連絡先	TEL 0837-23-1115 FAX 0837-22-9077
市民生活部 市民活動推進課		
件名	長門市消費者安全確保地域協議会啓発活動の実施について	

長門市消費者安全確保地域協議会では、年金支給日にATMを訪れる方に啓発グッズを配布し、特殊詐欺等の防止や消費トラブルの防止を呼びかけます。

1 日 時 令和7年12月15日（月）9：30～（30分程度）

2 場 所 ゆめマート板持店ATM前（長門市西深川3353番地5）
サンマート三隅店ATM前（長門市三隅下2032番地2）
JA山口県三隅支所（長門市三隅中1558番地1）

3 参加者 長門市消費者安全確保地域協議会構成員

4 その他 配布物が無くなり次第終了します。

※取材を行われる場合は、サンマート三隅店ATM前へお願いします。

長門市消費者安全確保地域協議会とは、関係機関（長門市社会福祉協議会・長門警察署・長門大津地区金融防犯協力会・長門市役所関係課）が相互に連携し、市内に居住する高齢者、障害者等配慮を要する消費者を見守ることにより、消費者被害の未然防止や早期発見を行うため、消費者安全法第11条の3第1項の規定に基づき設置しているものです。